

## 【機密性2】

### 高知家庭裁判所委員会（第40回）議事概要

#### 1 開催日時

令和6年6月28日（金）午後2時30分から午後4時30分まで

#### 2 開催場所

高知地方・家庭裁判所大会議室

#### 3 出席者

（委員）

伊藤寿（委員長）、植村浩史、清水紀一郎、谷脇澄男、千頭哲、中島香織、藤井彰人、山本美和（五十音順、敬称略）

（事務担当者）

事務局長、首席家裁調査官、首席書記官、総務課長、総務課課長補佐

#### 4 テーマ

家事調停手続について

#### 5 議事

##### (1) テーマに関する説明等

裁判所委員から家事調停手続について、説明を行った（説明の途中でウェブ会議を利用した模擬調停を行った。）。

##### (2) 意見交換

（◎委員長、○委員（裁判所委員を除く）、●裁判所委員）

◎ それでは意見交換に移りたいと思います。テーマに関する説明等を聞いた感想や意見交換の前提となる質問でも構いませんので、委員の皆様の御意見をお伺いいたします。

○ 家事調停においてウェブ会議を利用する際、家庭裁判所では録音・録画をされているのでしょうか。

● 家庭裁判所としても録音・録画はしていません。なお、裁判官が立ち会えない場合には、中間評議や調停委員のメモによってやり取りを共有していま

## 【機密性2】

す。

- 先ほどの模擬調停を見た感想ですが、本当に画面の向こうの映っていない所に誰もいないのかが気になり、本音では話しにくいと感じました。スマートフォンが置いてあると、録音・録画だとか第三者と調停の進行状況の共有がされているのではないかと、といったことが気になります。
- ◎ 第三者が不当に調停の進行に影響を与えるのを防げるか、プライバシーは確保されるのか、ということですね。
- ウェブ会議が利用者の利便性を考慮して導入されたことからすると、裁判所としては、最初は利用者を信頼してウェブ会議の利用を判断します。ただし、途中で疑わしいと感じた場合にはウェブ会議の利用中止を検討するのですが、その判断は悩ましいところです。録音・録画に対しては厳しい態度で臨んでいますが、機器の機能は飛躍的に向上しており、今後に対策を検討していかなければならないと考えています。
- ◎ ウェブ会議のデメリットを気にしすぎて利用できなくなるのではなく、利便性と危険性の双方を考慮しながら運用していくことが必要だと思います。
- 先ほどの模擬調停では、利用者の姿が画面に占める割合が少ないと感じました。胸から上のアップにすれば、表情もよく読み取れると思います。
- まったくそのとおりだと思います。今後、ウェブ会議を利用する際には意識したいと思います。
- ◎ 貴重な御意見をありがとうございます。一方で、カメラの死角が増える分、第三者の存在が気になるのではないかとと思いますが、この点はいかがでしょう。
- その点については、最初は全方向を画面に映してもらい、第三者がいないことを確認した後、話を聞く際には利用者のアップにしてもらうなどの工夫が考えられると思います。
- 私は、ウェブ会議を利用しつつ、弊害をどれだけ減らせるかが重要だと思います。その点、自宅での利用はやはりリスクが高いと思います。画面越し

## 【機密性2】

では本人確認書類の偽造を見抜くのは容易ではありませんので、最寄りの裁判所を利用してもらうことで、なりすましを防ぐことができると思います。パソコン自体に録音・録画機能がついていることもあるため、録音・録画についても自宅よりはリスクが低くなると思います。バランスをとって運用していただけるとよいのではないかと思います。

- 電話会議を利用する場合には、最寄りの裁判所を利用してもらうことが多かったのですが、ウェブ会議の場合には、利便性を重視して自宅での利用を認める傾向にあります。代理人がいる場合には、代理人事務所を利用することが多いのですが、今後は自宅での利用を拡大したいと考えています。しかし、御指摘のとおり、なりすましや録音等が懸念されるときには、最寄りの裁判所への出頭も検討する必要があると思います。
- コミュニケーションの質の確保の点についてですが、私は、対面で行うことの良さを最近実感しました。コロナ禍では、学生たちの考えを互いに共有するウェブツールが好評だったのですが、コロナ後に実際に対面で議論してみたところ、対面での議論の方がよいという意見が多かったのです。やはり、対面の方が、表情の変化など、相手に与える情報量が圧倒的に違うのだと思います。このことから、従来の対面でのコミュニケーションの質を確保するのであれば、ウェブ会議の時間を長くする、画質を高める、回数を多くする等の工夫をする必要があると思います。
- 最終的には当事者のニーズを一番重視したいと考えていますが、時間の長さや回数を多くするという意見は大変参考になりました。
- ◎ 対面でのコミュニケーションの良さは捨てがたいものがあり、そのあたりも考慮しながら運用していきたいと思います。
- 私は、今後もリモートを積極的に利用していくべきだと思います。他県(中国地方)へ出張したときはとても遠いと感じましたので、リモートが可能であればこれを利用したいと強く思います。リモートでも全体を映せば、身体をゆすっているとかこぶしを握りしめる仕草で相手の感情を読み取ること

## 【機密性2】

ができることもありますので、途中で全体が映る画面に切り替える機能があればいいと思いました。

- ◎ そのような機能はあるのでしょうか。
- おそらく手作業になると思います。
- 調停委員の中には、待合室から調停室までの間に当事者と会話をして信頼関係を構築する方もいらっしゃいますので、ウェブ会議を利用しつつも、場合によっては実際に裁判所に来てもらうことも必要かなとも思います。
- 対面による調停も電話会議やウェブ会議を利用した調停も経験がありますが、ウェブ会議はとても良いと思っています。電話会議だと相手の表情や震えなどは分からないし、なかなかこちらの思いが伝わらないと感じたことがあります。ウェブ会議だと双方向でやり取りができており、対面と比べても大きく質が低下するものではないと思っています。DV事案の当事者は、相手のいる建物に近づくこと自体が負担に感じていて、そのような人からすればウェブ会議の利用はメリットの方が大きく、特に弁護士事務所を利用する場合には、録音・録画などの弊害はないと思います。なお、私が以前参加したリモートでの研修では、最初に画面上のアンケートに回答してから研修に参加するものでしたが、ウェブ調停においても、利用者が利用する際、最初に質問や注意点が画面に表示され、チェックをすると自動的に解説が表示されるようなことができれば、注意点の説明などが漏れなく伝わるとと思います。
- ◎ ウェブ調停を弁護士事務所を利用する際に、気を付けていることはありますか。
- 危機管理には気を付けています（内容については記載を省略）。
- 危機管理という点では、本人は自宅で、代理人は事務所で、という組み合わせも考えられるかと思っています。
- 今日模擬調停を見て、ウェブ会議はとても利便性が高いと思いました。私たちの世代は画面に自分の姿が映ると緊張するのですが、若い世代は自分を

## 【機密性2】

画面に映すことにも慣れていたので、抵抗なく発言してくれると思います。

- 普段から慣れていない方にも分かりやすい操作マニュアルを事前に送付したり、比較的操作しやすいソフトを選んでおり、どのような方でも利用しやすいウェブ調停になればと考えています。
- 最後に、コミュニケーションの質の確保について、裁判所の取り組みを紹介させていただきますと、一つ目は、会話のテンポをゆっくりにすることです。タイムラグなどで聞き取れないことのないように気を付けています。二つ目は、頷いたりするなどのリアクションをオーバーにすることです。三つめは、着席位置やカメラ位置で視線を合わせることです。加えて、本日画角についての御意見をいただきましたので、是非参考にさせていただきたいと思います。

◎ 本日は貴重な御意見・御提言をいただき、ありがとうございました。

### (4) 次回の予定

ア 開催日

令和7年1月30日（木）

イ テーマ

採用広報について（仮）

ウ 開催場所

高知地方・家庭裁判所大会議室

エ 開催方法

地方裁判所委員会及び家庭裁判所委員会の合同開催